

良き企業市民として行動するために 倫理憲章制定の背景

呉羽化学は一九九五年度を初年度とした三カ年計画「中期経営計画九七」を策定した。そのころから企業不祥事が相次いでマスコミを賑わすという状況が出てきた。そのような中で、定量計画だけではなく、企業人として守るべき確固とした企業行動の指針を持つべきとの判断から、九七年九月に「呉羽化学倫理憲章」を制定した。

それまで、社内には一九九〇年に策定した「経営理念」、「経営方針」、「行動規範」はあったが、特に「行動規範」は比較的心構えを示したものであり、企業活動を進めていく上で、各人が守るべき行動指針としての意味は薄かったといわざるを得なかった。そこで、制定したのが先に述べた「倫理憲章」である。これは、国内外の法律、社会的規範およびその精神を遵守するとともに社会的良識をもって行動することとし、従業員全員に「呉羽化学倫理憲章」を携帯できるようにカードにして配布し、周知徹底を図っている。

常に意識を持って

現在は「中期経営計画二〇〇〇」を一九九八年に策定し推進中であるが、その中でも事業遂行にあたっては、良き企業市民（コーポレート・シチズン）として行動すること、また、環境問題・製品安全性等、地域社会・消費者への配慮を徹底していくことを掲げている。

行動規範と倫理憲章

一九九〇年度に策定した「行動規範」を参考までに記載すると次の通りである。

●行動規範

- ・失敗を恐れず強い信念をもって挑戦しよう。
- ・目を外に向け他人の声に耳を傾けよう。
- ・温かい心のふれ合いを大切にしよう。

これに対し「呉羽化学倫理憲章」は次のようになっている。

●呉羽化学倫理憲章

- 1 社会のニーズに応える社会的に有用で安全な製品、サービスを開発・提供する。
- 2 地域環境の保護、人の安全と健康の確保に自主的かつ積極的に取り組む。
- 3 広く社会との対話を大切にし、正確で有用な企業情報を適時、適切に提供する。
- 4 地域社会を尊重し、その発展に積極的に貢献する。
- 5 競争法規を遵守し、公正で自由な競争を行なう。
- 6 政治、行政と透明で健全な関係を保つ。
- 7 社会良識を備えた善良な企業市民（コーポレート・シチズン）として行動する。
- 8 一人ひとりが互いの人格、個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実現できる企業をつくる。

最後に

「倫理憲章」も制定したということだけでは意味をなさない。掲げた項目を全社員が遵守し、実践することが重要であるとの認識のもとに、毎年の会社の運営方針の中で繰り返し強調している。

（呉羽化学工業 総合企画部）